


第 2 回合同統合協議会での質問と回答

(別添 1)

No.	質問	回答
1	<p>佃西小学校の体育館は平成 8 年に耐震診断をしているが耐震基準は満たしているのか。</p>	<p>佃西小学校体育館（鉄骨造・昭和 54 建築）については、文教施設の耐震性の確保に関する留意事項において、「既存建物の耐震診断について、補強設計における目標は、文教施設としての特殊性を考慮し原則として構造耐震指標の割増（0.7 以上）を考慮することが望ましい」とされています。</p> <p>当該建物の耐震診断では、上記より大きくなっていることから、<u>耐震性は確保されております。</u></p> <p>（参考）建築物の耐震診断について 昭和 56 年 6 月以前の旧耐震基準で設計されている建物の耐震性を確認する作業。 旧耐震基準の建築物について、以下の基準にて耐震診断を行なっている。 <u>鉄骨造「屋内運動場の耐震性能診断基準」（文部科学省大臣官房文教施設企画部）</u> 【概要】平成 7 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災において文教施設にも多くの被害が発生したことから、文部省（当時）では、（社）日本建築学会に対し文教施設に必要な耐震性能等について調査研究を委嘱し、その成果を踏まえ、文教施設の耐震性の確保に関する留意事項を示すとともに、「屋内運動場等の耐震性能診断基準（平成 8 年度版）」を策定した。</p>
2	<p>車椅子の方が避難するとき、佃西小学校の前の坂は上れるのか？</p>	<p>佃西小学校は津波避難ビル、災害時避難所として指定されており、災害時には自主防災組織が校舎正門及び通用門を開放し、校舎や体育館に避難することとなります。委員ご指摘のように、校舎正門は斜路となっておりますので、車いすを使用して避難する場合、校舎西門（プール横）を利用させていただくと、段差が少なく、エレベーターや校舎上階、体育館へのスムーズな避難が可能となります。</p>
3	<p>佃小学校の児童数も減っているし、建て替えてほしい</p>	<p>大阪市学校施設マネジメント基本計画において、これまで築 60 年程度で建替えを行ってきましたが、今後は築 40 年頃に躯体の補強や大規模な改造を行う長寿命化改修を実施することで、築 80 年程度まで延命化する手法に転換していくこととしています。</p> <p>校舎の建て替えについては、現在のところ困難な状況であります。</p>
4	<p>佃西の教室がすべてすりガラスになっている。保護者がそと中の様子をうかがえるように、佃南と同じようにしてほしい。</p>	<p>佃南小学校と佃西小学校の教室の窓ガラスにつきましては、両校ともにドアの部分の 1 枚が透明ガラスとなっており、その他のガラスはすべてすりガラスとなっております。佃西小学校は透明ガラスの部分に飾りつけなどをしていたため、教室内部が外から見えにくい状態になっておりました。ご指摘をいただきまして、すべての教室の飾りつけを外しております。</p> <p style="text-align: right;">（改善後）</p> 

5	<p>いきいきの教室が狭い。新1年生だけで満杯。</p>	<p>児童いきいき放課後事業は余剰教室を活用した全児童参加可能な事業であり、児童一人当たりの面積要件は定まっております。また、専用室のみで活動するものではなく、多目的室や運動場を活用して活動しております。</p> <p>佃西小学校のいきいきにつきましては、2018年7月には平均して67名の児童が通っております。いきいき活動のための専用室は1教室分の広さです。</p> <p>統合後に児童がさらに増えることが見込まれるため、学校、株式会社セリオ（運営者）、及びいきいきで児童の指導にあっております運営指導員等と協議し、2020年4月から多目的室を積極的に活用していくことといたしました。なお、現在の専用室の隣は図工室であり学校の教育活動に使用しております。</p> <p>多目的室は専用室の上階にありますが、指導員の増員により円滑な活動が可能です。近隣の佃小学校でも、指導員を増員し、1階と2階に分かれて活動しております。</p> <p>統合にあたっての保護者の不安を解消するため、2019年5月に、「佃南小・佃西小の統合に伴ういきいき活動についての保護者アンケート」を実施し、アンケートで頂いたご意見を基に、両校の運営指導員等が集まり、統合後の佃西小学校の活動についての話し合いの場を持つ予定です。また、両校の児童の交流を図るため、川北小学校にて開催予定の「いきいきフェスティバル2019」に参加も予定しております。</p> <p>（参考）統合後は「今後もうちょっと増えたら廊下でやってもらうしかないかな」といきいきの指導員が発言した件について現在、教室前の廊下(行き止まり)に絨毯を敷き、教室同様に活動場所として使用しています。児童数が増えるのに伴い、絨毯を敷く面積をもう少し広げ、少しでも子どもの活動場所を確保できたらという思いがありました。廊下を有効活用するという意味で申し上げたというのが、発言の真意です。</p>
6	<p>通学に使用している歩道横の駐車車両対策について（佃4丁目のフェンスで囲われている市営佃第2住宅1号館横の道路）</p>	<p>ご指摘をうけてから、昼夜時間帯を変えて現場を4回調査し、昼休みとなる時間帯で最大4台の駐車状況が見られました。平成30年12月12日に児童の下校時間帯となる15:30に西淀川警察署と現場立会をし、駐車していたトラック1台に対し、すみやかに移動するよう口頭で警察官から指導を行いました。当該道路西側は歩道が設置され歩道柵も設置されていることから、委員ご指摘のような車両への児童の連れ込みは容易に行える状況にはないと思われませんが、改めて、佃南小学校の児童へは歩道内を歩行するよう学校から指導いたします。</p> <p>また、今後、警察においても、当該道路の不定期の駐車違反の取り締まりや交番勤務の警察官により立ち寄り警戒を実施し、防犯対策を行う部署とも連携して防犯環境の向上に取り組んでいく旨のご回答をいただいております。区役所においても下校時の青色防犯パトロール等を実施するなどの防犯環境の向上に努めてまいります。</p>